

まろらん



市政だより

5月 / 1日

昭和48年 No. 315



室蘭市民憲章

自然を愛し、環境をととのえ
緑豊かなまちをつくります。

中央町小公園

みんなの手で緑豊かなまちを むろらん緑のプラン

花いっぱい一鉢運動など

私たちのまちを、緑の豊かなものにしよう、昨年三月、たくさん市民の参加で、「室蘭を緑いっばいにする会」(会長室蘭市長)が設立され、緑化思想の普及、高揚を目的とした各種の事業を行なってきました。

☆緑の羽根募金運動
四月二十五日～五月五日
☆苗木即売会
五月一日～七日 輪西公園
(七条通り)

☆園芸講演会
五月十日午後一時～四時
市職員会館

☆市民参加植樹会
五月十四日 清水町一測量
山観光道路

☆緑化週間
緑化週間が、五月六日から十二日までくりひろげられます。みんなの手で緑豊かなまちをつくりましょう。

☆花いっぱい一鉢運動
週間中町会単位に花の種子を配付します。

☆学校花だんコンクール

五月一日から一か月間「全市春の大掃除運動」が行なわれます。長い冬のあいだ、知らないうちにたまったごみや汚物を掃除してきれいなまちにしましょう。

市では、五月から十月までの第一月曜日から土曜日までのつぎのとおり早朝(四時半～七時半)薬剤散布を行ないません。

小鳥、金魚、昆虫など被害を受ける恐れのあるものは、屋外に出さないようにしてください。また薬剤散布日は、路上に車輛を駐車しないように協力ください。

水曜日……母恋南町、母恋北町、

火曜日……沢町、西小路町、緑町

海岸町、小橋内町、絵鞆町

祝津町、築地町、港南町、増市町

土曜日……本輪西町、高平町

崎守町、陣屋町、幌前町、白鳥台、港北町、柏木町、神代町の一部

※雨天の場合は、翌週の同じ曜日に行ないます。

**きれいなまちはみんなの協力で
春の大掃除運動 5月1日～31日**

五月中旬から八月下旬まで参加申し込みを受け開催します。
▲植樹手入れ運動
六月から九月まで、月ごとに目標を定めて運動をくりひろげます。

▲秋の緑化思想普及講演会
九月下旬の予定

▲緑化標語と緑化ポスター原画募集
十二月から一月に市民から募集

大切な緑を山火事から守りましょう

春は山火事が多発シーズンです。野山に入るときは火気の取扱いに十分注意しましょう。

市有地を許可なく使用することはできません。みんなの協力で野山の緑を守りましょう。

茶津町、新富町、御崎町、御前水町、大沢町一丁目

木曜日……輪西町、大沢町二丁目

三丁目、東町、寿町、みゆき町、日の出町

金曜日……中島町、高砂町、水元町、知利別町、宮の森町、天神町、中島本町

土曜日……本輪西町、高平町

崎守町、陣屋町、幌前町、白鳥台、港北町、柏木町、神代町の一部

※雨天の場合は、翌週の同じ曜日に行ないます。

室蘭開港百年、市制施行五十年記念事業の一つとして新しい市史をつくることになり、着々準備を進めています。三月末の市史編さん委員会最終的な編さん方針がまとまり、題名も「新室蘭市史」(通史、史料編あわせて三・五巻)と定まり、五十四年度末までに順次発行することになりました。

内容は、その「生いたち」から今日の室蘭を築きあげてきた先人の活躍はもとより、市民生活の歴史を基底に、幾星霜、幾変遷を積み重ねてきた郷土の姿をくまなく浮き彫りにし、広い視野とあらゆる角度から歴史の流れを通観「市民のための市史」を集大成する計画です。

規模は週刊誌程度の大きさで、写真、絵図、グラフ類をできるだけ多く収容、一冊を一、〇〇〇ページ以内にとりあげて読みやすいように工夫するほか、中学校卒業程度で十分に理解できるような平易な文章表現で構成する考えです。

さらに、市民参加による市史とするため、各家庭の片隅に埋もれている古い写真、絵はがき、日誌、手紙、あるいは古地図、絵画、印刷物などの提供(これらは貴重な史料となります。)古老のむかし

話、あのいまわしい空襲、艦砲射撃による戦災体験談(ほとんど記録がない)などを座談会や、家庭訪問などにより、テープコードに収録する計画です。そうした資料の情報の所在について所有者の方々ははじめ、心当りの方々の情報提供こそ、市史づくりにとって大きなきめてとなりますので、積極的なご協力を期待してまいります。

なお、この市史発行までの編さん作業は七年がかりとなるため、中間の五十年度に普及版の小史「室蘭百年のあゆみ」を発行することになっています。

これは新しい市史に対する関心と理解を深めるとともに、本編(新室蘭市史)をより充実したものとするため、市民からの批判と同時に新しい史料の提供に役立てるほか、「百年のあゆみ」に記述された内容の正確補正および新事実の追録によって「新室蘭市史」の完成を期すねらいです。

みなさんの協力をお願いします。連絡先 室蘭市幸町一番二号 室蘭市役所内(二階) 市史編さん事務局 電話二一―一一一 内線三二八

新室蘭市史づくりはじまる

中間に「百年のあゆみ」発刊

史料提供 市民の参加に期待

室蘭開港百年、市制施行五十年記念事業の一つとして新しい市史をつくることになり、着々準備を進めています。三月末の市史編さん委員会最終的な編さん方針がまとまり、題名も「新室蘭市史」(通史、史料編あわせて三・五巻)と定まり、五十四年度末までに順次発行することになりました。内容は、その「生いたち」から今日の室蘭を築きあげてきた先人の活躍はもとより、市民生活の歴史を基底に、幾星霜、幾変遷を積み重ねてきた郷土の姿をくまなく浮き彫りにし、広い視野とあらゆる角度から歴史の流れを通観「市民のための市史」を集大成する計画です。規模は週刊誌程度の大きさで、写真、絵図、グラフ類をできるだけ多く収容、一冊を一、〇〇〇ページ以内にとりあげて読みやすいように工夫するほか、中学校卒業程度で十分に理解できるような平易な文章表現で構成する考えです。さらに、市民参加による市史とするため、各家庭の片隅に埋もれている古い写真、絵はがき、日誌、手紙、あるいは古地図、絵画、印刷物などの提供(これらは貴重な史料となります。)古老のむかし話、あのいまわしい空襲、艦砲射撃による戦災体験談(ほとんど記録がない)などを座談会や、家庭訪問などにより、テープコードに収録する計画です。そうした資料の情報の所在について所有者の方々ははじめ、心当りの方々の情報提供こそ、市史づくりにとって大きなきめてとなりますので、積極的なご協力を期待してまいります。なお、この市史発行までの編さん作業は七年がかりとなるため、中間の五十年度に普及版の小史「室蘭百年のあゆみ」を発行することになっています。これは新しい市史に対する関心と理解を深めるとともに、本編(新室蘭市史)をより充実したものとするため、市民からの批判と同時に新しい史料の提供に役立てるほか、「百年のあゆみ」に記述された内容の正確補正および新事実の追録によって「新室蘭市史」の完成を期すねらいです。みなさんの協力をお願いします。連絡先 室蘭市幸町一番二号 室蘭市役所内(二階) 市史編さん事務局 電話二一―一一一 内線三二八

スポーツや体力づくりに開放

武揚小学校体育館

市教育委員会は、スポーツ活動をとおりして、次代をなう健康で明るくたくましい青少年の育成をはかるために、ことしもつきのとおり、武揚小学校体育館を開放しますのでご利用ください。

△開放場所▽
学校開放指定校)市立武揚小学校体育館

△開放期間▽
5月7日～10月31日

△利用できる方▽
小、中学生、高校生、勤労青少年、成人ですが、グループ単位を原則とします。個人または家族単位の方でも、日程によって利用できます。

△種目・日程▽
スポーツの種目は、教育委員会で指定した種目のほか、とくに適当と認める行事で、ことしは、つぎの日程になっています。

△利用方法▽
グループ単位が原則ですので、市教育委員会にグループの登録申請をしていただきます。利用するときは、承認された団体の責任者が、市体育館か武揚小学校へ電話連絡のうえ利用してください。

曜日	時間	対象	種目
土	18.00～20.00	登録団体	フォークダンス
火	"	"	バスケットボール
水	"	"	バレーボール
木	"	"	剣道
金	"	"	卓球、バドミントン
土	14.00～20.00	登録団体・個人 おおよび家族	自由
日	9.00～12.00	登録団体・個人 おおよび家族	剣道
日	12.00～16.00	登録団体・個人 おおよび家族	自由

新しく制定された

室蘭市墓地

管理条例

墓地管理条例が三月一日に制定されました。この条例は墓地を管理していくためのもので、墓地を使用している方が、市に必要な手続きをしていただくものであり、その主な内容はつきのとおりです。

一、使用者が死亡したり、使用権を承継するとき。

二、住所、氏名など変更するとき。

三、お骨をお墓に納めるとき。

四、墓地が不用となったとき。

などの場合には、すみやかに市役所衛生課墓園係へ届出をするようにしてください。

◎本輪西墓地を移転します

本輪西墓地の望洋台墓園への移転を今年度実施いたします。現在本輪西墓地を使用している方のうちで、名儀が変わったり転居されたりして、使用者の住所、氏名等が不明になっている墓所があり、市で調査しておりますので、縁故者またはお知り合いの方は、市役所衛生課墓園係まで申し出てください。

※くわしくは市役所衛生課墓園係(二二一一一内線三七二)へおたずねください。

家族の方と少しでも戸外に出て楽しいひとときを過ごしてもらうために、市は、心身に障害のある児童に対し、水族館、青少年科学館を無料で開放します。

水族館など無料開放

心身障害児とその付添い人

市内に居住している十八歳未満の心身障害児と付添いの方一名で、窓口で身体障害者手帳か、市が発行した優待券を見せると入場できます。

対象者は、市内に居住している十八歳未満の心身障害児とその付添い人、重度の心身障害者の医療費無料化の受け付けを行なっています。市内在住者で、まだ手続きのすんでいない方は、早めに手続きをすませようおすすめます。

みなさんの各種相談を地区サービセンターでも毎日行なっています。ご利用ください。

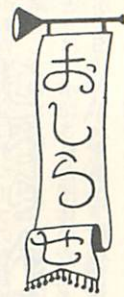
被災者には、市から災害見舞金 が支給されます

市内に居住している市民が、万一火事や自然災害で死亡したり、住んでいる家が焼失、損壊、流失されたときには、つきのとおり災害見舞金が支給されます。

※くわしくは、市役所社会福祉課(電話二二一一一内線二八五)へおたずねください。

被災区分	支給区分	見舞区分	金額
死亡	1人	1万円	
重傷	1人	5千円	
住家	全焼(壊)	1世帯	7千円(寄宿者、下宿者等は3千円)
	半焼(壊)	1世帯	5千円(寄宿者、下宿者等は2千円)

読売日本交響楽団 特別演奏会
文化庁移動芸術祭
とき 5月17日(土) 6時30分から
ところ 文化センター
入場料 S席 1,300円
A席 1,000円
B席 500円
前売券発売所 十字屋
坪内太陽堂 文化センター



福祉年金の定時届を受付けします

福祉年金の支給を受けている方は、毎年、国民年金証書を提出することになっております。ことしは、つぎのとおり届出の受付けを行ないますので、必ず届出をしてください。この届出をしませんと、これからの福祉年金の支給を受けることができません。

受付日程

- (各会場とも9時～16時)
- 5月14～16日 母恋地区
- ” ” 輪西地区
- 17・18日 中島地区
- ” ” 本輪西地区
- 21～25日 市保険年金課

持参するもの

国民年金証書、印かんと受給権者、配偶者、扶養義務者の四十七年度分所得証明書(源泉徴収書)
 ※くわしくは市役所国民年金係(二一―一―一内線二七四)へおたずねください。

はかりの定期検査

市計量検査所では、計量器(はかり)の定期検査を行ないますので、必ず検査をうけてください。検査日と場所はつぎのとおりで

検査場所(各会場とも9時半～15時まで)

月 日	検査場所	月 日	検査場所
5月14、15日	祝津地区	6月20、21日	高砂地区
16日	消防第2分団	22日	市体育館
17～19日	市計量検査所	25、26日	中島地区
28、29日	消防第4分団	7月4、5日	本輪西地区
30日	消防第5分団	6日	白鳥台地区
5月31日、6月1日	輪西地区	9、10日	市計量検査所
18、19日	東地区	7月20日～8月24日	申請された計量器所在場所

なお、大型はかりなど、運搬が困難なものは「はかり」所在の場所にて検査を行ないますので申請してください。

グラウンド、テニスコート

無料開放します

市民グラウンド、祝津公園テニスコート、山手町テニスコート、公認陸上競技場を、五月一日から十月三十一日まで無料開放します。使用される場合は、つぎのとおりへ申込みしてください。
 ☆市民グラウンド
 山手町テニスコート

自主納税推進月間

お忘れの市税は
 すぐに納めましょう
 47年度以前の分は5月31日までに
 5月の納税は
 軽自動車税(全期)です

五月十日 十二時～十五時
 中島町パルコデパート前

街頭献血にご協力ください

毎月第二木曜日は、定期的に街頭献血を行なっております。今月は、つぎのところで街頭献血を行ないますので、みなさんのあたたかいご協力をお願いします
 〆日時と場所
 五月十日 十二時～十五時
 中島町パルコデパート前

サイクリング車を貸し出します

市教育委員会では、サイクリング車を貸し出しております。
 ☆料 金 一日一台 一〇〇円
 ☆台 数 十台(男子用五台・女子用五台)
 ☆貸出期間 十月三十一日まで。
 ☆申込み先 市体育館
 (四一七五二一)

市社会教育課 二一九四〇七
 ☆祝津公園グラウンド
 祝津公園テニスコート
 祝津地区 二一―一八六八
 ☆公認陸上競技場
 市体育館 四一七五二一

火の用心

市民ひとりひとりの注意で
 火災から生命と生活を守ろう。

<乳幼児相談>無料

- ・時間…9.40～11.00
- 5月4日 本輪西地区
- 8日 市役所保健室
- 10日 衛生輪西分室
- 15日 市役所保健室
- 18日 本輪西地区
- 5月16日 白鳥台地区
- ・時間…13.00～14.00

<家族計画相談>無料

- ・時間…10.00～10.30
- 5月14日 衛生輪西分室
- <3歳児健診>保健所主催
- 5月17日 輪西地区
- ・時間…9.30～11.30
 13.00～14.30
- ・対象…45年2・3・4月

生まれで、御崎町から日の出町、高平町から崎守町に住む幼児。

※くわしくは室蘭保健所におたずねください。

<結核検診>無料

- ◆ツ反
- ・時間…13.00～15.00
- 5月7日 中島地区
- 8日 衛生輪西分室
- 9日 市役所保健室
- ” 本輪西地区
- 5月8日 白鳥台地区
- 時間…13.00～14.00
- ◆レントゲン撮影
- 5月10日 白鳥台地区
- 時間…13.00～14.00

<定時予防接種>毎週

- ・時間…13.00～14.45
- 火曜日 市役所保健室
- 水曜日 中島地区
- 木曜日 衛生輪西分室
- 金曜日 本輪西地区
- 5月10日 白鳥台地区
- 時間…13.00～13.45
- ◆種目
- ・3種混合…生後3か月以上の人(無料)
- ・種痘…生後6か月から24か月の乳幼児(無料)
- ・ジフテリア(無料)
- ・破傷風…有料1回80円
- <離乳食講習会>無料
- 6月4日 衛生輪西分室



- ・時間…13.00～15.00
- ・対象…48年2・3月生まれの赤ちゃんをお持ちの方。
- <母親学級>無料
- 6月6・13・20・27日
- 衛生輪西分室
- ・時間…13.00～16.00
- ※<離乳食講習会>・<母親学級>は定員30名です
- 受講希望の方は市役所衛生課保健係へ申し込むこと。